

## カジノ客に貸金「禁じ手」

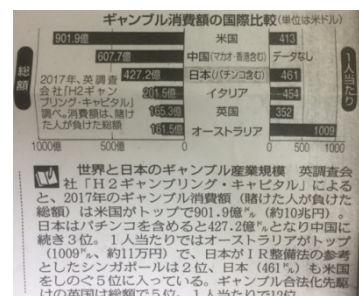
写真は「カジノ法」が成立した翌日、7月21日の中日新聞朝刊。それから1ヶ月。標題の同紙8月6日朝刊記事を紹介しておきたい。リードから一統合型リゾート（IR）整備法が成立し、日本でもカジノが合法化されたが、規制や依存症対策などの課題は残る。1960年にギャンブルをほぼ全面合法化し、選挙結果から王室の赤ちゃんの名前まで賭け事の対象とする英国だが、カジノ利用者に金を貸し付ける日本のやり方は「禁じ手」とみなされている。



「これは何?」。仕事から帰宅すると、妻から銀行の通知を突き付けられた。2年足らずで総額6万ポンド（約900万円）に達した借り入れ記録。3カ月の長男を抱いた妻は泣き崩れた。「ばれた。全て終わりだ」。英国の中部ダービーに住む運転手アンディー・マーゲットさん（38）は、ギャンブルで新婚生活が崩壊寸前に至った11年前のことを鮮明に覚えている。当時、トヨタ自動車の英国工場に勤め、マイホームも手に入れた。工場勤務の間にインターネット上のカジノで、ポーカーの賭けを始めた。ほんの暇つぶしのつもりだったが、次第に熱中するようになる。

「当時は（リーマンショックに端を発した）金融危機の前で、銀行は何も聞かずにどんどん貸してくれた」とマーゲットさんは振り返る。英国は賭け事への融資を認めていない。それでも銀行は容易に貸し付け、依存症の傷口を広げる結果となった。

日本のIR整備法は、カジノ事業者に客への金銭貸し付け業務を認めた。英国で依存症を研究するノッティンガム・トレンド大のマーク・グリフィス教授は「東欧でもカジノの隣に金を貸す店があり、依存症増加など社会問題を招くまづい例だ」と指摘する。ギャンブル合法化の歴史が長い英国だが1人当たりのギャンブル消費額はパチンコ愛好者の多い日本より少ない。政府の規制機関「ギャンブリング・コミッション」によると、英国の大人（16歳超）で「(自分自身が)ギャンブルで問題を抱えている」と認識している人もわずか0.7%。マーゲットさんのような例はあるものの、グリフィス教授は「英国には日本の参考になる規制システムがある」と強調する。鍵は、規制機関の権限の強さだ。英国でもかつては規制機関が分かれていたが、現在は「ギャンブリング・コミッション」に一元化して強化。依存症などの問題を抱える顧客にギャンブルをさせた場合、事業者に高額な罰金など厳しい罰則を科している。



(2018年8月22日)